

(様式第 4 号)

第 2 回上田左岸地域協議会 会議概要

1 審 議 会 名	上田左岸地域協議会
2 日 時	令和 6 年 5 月 16 日 午前 10 時 00 分から
3 会 場	城南公民館 大ホール
4 出 席 者	赤堀委員、稲垣委員、王鷲委員、坂田委員、関尾委員、田中委員、西入委員、羽田委員、久松委員、星委員、前所委員、宮坂委員、宮崎委員、宮澤委員、安江委員、山岸委員、山田委員、和田委員
5 市側出席者	【 事 務 局 】堀内市民参加・協働推進課長、山崎塩田地域自治センター長、馬場川西地域自治センター長、滝沢城南地域振興政策幹、大森川西地域振興政策幹、竹花地域内分権推進担当係長、滝沢地域内分権推進担当主査、城下地域内分権推進担当主査、清水地域内分権推進担当主任
6 公開・非公開	☒ 公 開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍 聴 者	0 人 記者 0 人
8 会議概要作成年月日	令和 6 年 5 月 22 日

協 議 事 項 等

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

会議要綱について

委員より質問

開催時間について

(委員)いくつかの理由があり、城南公民館の場合は 10 時、塩田、川西の場合は 13 時半からになった経緯があるかと思う。メンバーも変わっており、出席しやすい時間帯を聞き、修正してもいいかと思う。

(城南地域振興政策幹)今から変更となると、利用者団体さんが居る中で、確保出来ない場合も出てくる。逆に混乱を招く不安もある。その点を踏まえて検討いただければ。

(委員)前回 1 年間出した日程は、それぞれの公民館が日程調整いただいたもの。事務局側では会場確保はどのようにしているか。

(城南地域振興政策幹)城南公民館の場合は、当番となっている月の会場を事前に抑えてから会議に臨んでいる。利用者団体との兼合いもあり、なかなか調整は難しくなってくる。

(川西地域振興政策幹)川西公民館についても、年間予定に合わせて会場確保している。ご意見があれば確認して、日程の調整は必要になる。

(塩田地域自治センター長)塩田も利用者の多い公民館。直近の日程調整は難しいかと思う。後半であれば可能かと思う。

(会長)会場の都合もある。他に宮澤委員のように、夜の方がいいという方が居ればご意見いただきたい。

(委員)自治会の集まりも出席しやすいから、ということで夜開催していると思う。

川西公民館をよく利用させて貰っているが、前の週に予定入れても取れる位。組み換えは出来るのではないかな。

(会長)懸念するのは他地域会場時に、夜になると出づらくなるのでは、というところ。昼間であれば何となく気分的にも出やすい感じも個人的にはある。

(委員)自治会の夜の会議は、近いから夜間でも行かれる。高齢者と一緒に暮らしている身とすれば、昼間の方がありがたい。何かあった時にすぐ家に戻れることを考えると、昼間の方が。お仕事をお持ちの方にとっては月1であっても大変とは思う。どうしても都合付かない方は欠席を認めている。

(委員)ごみ減量アドバイザーの役をやっている。その場でも、勤めているので夜の会議が良いとおっしゃった方が居た。お勤めでない方は夜の運転が怖いということで…。次の会議は17時の設定になった。どの会議でもこの問題が出てくる。色んな世代の方が集まる会議で、大勢の方が集まりやすい時間を決めるのは難しいと思う。夜の会議が好ましいと考える市民が居ることを、皆さん感じていただければ。

(副会長)さまざまな会議に出席しており、夫婦二人なので自由に出られる部分で出席は可能だが、ご家庭の事情もある。なかなかお一人ずつの意見を入れていくのは難しい。事務局の方で年間計画をされているので、今年度はこの形で。来年に向けて時間の変更等考えてはどうか。

(会長)それぞれが都合を付けて出席している会議。どうしてもご都合付かない場合は欠席もやむを得ない。前回の通知の通りで今年度は進めていきたい。

8月は15日お盆に計画されていたが、会議の内容によっては中止もあり得るということ。6月・7月頃にどうするか、報告・説明したいと思っている。

(1) 第10期における市からの協議及び諮問案件について
説明(市民参加・協働推進課長)

(会長)総合計画が最初に取りかかることになるのか。

(市民参加・協働推進課長)総合計画については、原案が出来るまでは特にない。②③について次回、事務局より説明させていただく。

(委員)住民自治組織のイメージが沸いていなかった。城下地区は城下まちづくり未来会議のことか。他の団体があるのか。

(市民参加・協働推進課長)城下まちづくり未来会議のこと。前回お配りした事務局・住民自治組織一覧にも記載があるので見ていただければ。左岸地域には4つ設立されている。

(委員)資料 3-B に記載のある、地域協議会の役割の検証については、どこがやるのか。

(市民参加・協働推進課長)市側で行う。

(委員)仕上がりとしては③が先で 3 月、②が 12 月ということ。1 回の会議で②③を平行的に議論会議の持ち方になるイメージで良いか。

(市民参加・協働推進課長)③については、事務局から資料を出す予定。その上で上田地域が 1 つの地域協議会になっても問題はないか、最後に了解をいただければと思う。回答いただく項目について、6 月にお示しする予定。

(委員)今のお話だと、③の上田地域が 1 つの協議会になることについて、結論として決まっているということか。右岸・左岸協議会に、市から求める意見は、「了承する。」という意見ということか。

(市民参加・協働推進課長)地域課題の解決を、地域協議会単位で取組めるよう、スタートした。地域協議会の中から、実行部隊として住民自治組織設立の提案がされ、設立された。地域協議会は本来市からの諮問を受けて、回答いただくもの。地域課題は住民自治組織を中心として、今後、役割を担っていただきたく、地域協議会の役割は見直していきたいと、市では考えている。住民自治組織をさらに充実したものにしていきたいという想いもあり、2 つの協議会を 1 つにしたいという意向はある。

(委員)あくまで意向。私達が令和 7 年 3 月まで検討していく中で、反対意見が多数であれば、1 つにならない可能性もあるということですよね。

(市民参加・協働推進課長)地域協議会の皆さんのご意向を無視することはない。

(委員)資料 3 について、内容は協議されてこの形になったものか。事務局の方で作ったものなのか。

(市民参加・協働推進課長)地域協議会の皆さんに説明するための資料。

(委員)人口減少が自治会活動に及ぼす影響について記載があるが、まちづくり委員会は自治会の活動を補完するものではないと思っている。自治会は自治会費で活動している任意団体。まちづくり委員会は自分達の考えで行動するべきと思う。組織図の中で自治連がやけに大きいのが、同等でいいのではないかな。
自治組織とは、の位置付けが、どこで・どのように成されたか知りたい。

③の協議について、協議会数や委員数を決めるにあたり、より具体的な活動内容をお示しいただき、判断したい。文章でなく、過去の活動内容や行政の考えを、箇条書きで出していただいた方がわかりやすい。

(市民参加・協働推進課長)自治会が中心でなければならないということはない。防犯防災組織が中心となる住民自治組織でもいい。全てを市が一律でやろうとするから、うまくいかない。と認識している。

自治会の役割と、住民自治組織の役割は、地域によって差があるかと思う。まずはそれぞれの課題について、地域協議会で研究していただければ。と思っている。6 月に資料と共に説明させていただく。

(会長)今日が実質的な初回の会議。次回からテーマに沿った議論が活発化されることを望む。
参加の皆さんが、考えを一言でも出していただけるような会議にしていきたいと思っている。
今日の説明について、皆さんからご意見・ご感想いただきたい。

(委員)①の諮問の素案は、何かを素にして作られるのか。

(市民参加・協働推進課長)これまで総合計画で謳われていたものもベースにしながら、市の方で素案作りを行う。お諮りし、意見をいただきたいと思っている。

(委員)地域協議会と住民自治組織について、もう一度自分自身を見直して、勉強し直したいと思っている。これまで住民自治組織は、地区連と地域づくりをする両輪だと思って動いてきた。先程の委員のご意見は新鮮に感じた。

(委員)こういった会議に参加するのは初めて。これから色々勉強していきたい。

(委員)浦里小学校 PTA の代表として出席している。今回色々説明いただいたが、まだ頭が一杯な状態。帰って復習して、質問出来るようになればと思っている。

(委員)諮問に対して、色々な立場から判断して、1 つの答えを出さなければならないということで、大変なことの様な気がする。自治会との関連もあろうかと思うが、広い意味の判断をしていきたいと思っている。

(委員)3 期目として感じたのが、地域協議会と住民自治組織の連携があまり無いと感じる。実行部隊として実際に住民自治組織でやろう！となった時に、うまく連携が取れず、計画も頓挫してしまった。

地域協議会の再編について、第 9 期に 6 個から 2 個に変わったばかり。左岸地域協議会の中でも 3 つの地域があり、地域ごと特性も課題も違う。早急に 1 個にするのは違和感がある。

(委員)③について気になった。検証するのはまだ早い気もする。上田地域が 1 協議会になるのであれば、協議会自体の存在意義が無くなるのではないかと。次回以降資料を見て、意見を出させていただきたい。

(委員)2 期目になるが、城下・川辺地区と川西では、地域の在り方が全く違う。室賀の場合は限界集落に近く、若い人・子どもが減っている。民生委員として下室賀 4 地区を 1 人では中々周りきれない。各家庭の状況は、とても掴み切れない。高齢集落のため、自主防災が大変になってくるかと思う。左岸の中でもこれだけ違うのに、上田地域を 1 つにするのは、どうなのか。

(委員)地域協議会に求められることが、3 期目になるが、未だにはっきりしない。
色んな立場の人から出された意見を、行政の参考にしてもらうこと。1 期目は城南地域協議会でほぼ同じ地域に住む人だけだったが、2 期目は左岸地域になった。左岸の中でもお互いわかりづらい。
更に上田地域を 1 つにすると、地域のことを掬い上げるのが難しいかと思う。協議会の役割は何なのか、となってしまう。

住民自治組織のイメージ図に、組織が色々あるが、自治会三役と関わりながら行われている意識を持ってい

た。イメージとして自治会を大きく書かれている意味合いも分かった。

(委員) 地域協議会のあるべき姿を、市は我々に求めているのかと思う。協議・検討して、左岸としての意見をまとめていければ。

アクションプランの中で、点線と実線の違いは何か。

(市民参加・協働推進課長) 政策企画課に確認したところ、点線は、流動的な部分があり、幅を持たせているとのことであった。

(委員) 第 9 期で協議会が 2 つになり、3 地域が一緒になっての協議は大変だった。各地域を周り、勉強になり、楽しかった。今回 1 協議会になることについての検討・協議はとても重たいと思うが、経験ある皆さんの意見を聞けることを楽しみにしている。時間があれば城南・塩田・川西地区の問題提起し、皆さんと検討できればと思う。

(2) その他

4 その他

次回 第 3 回開催予定

日時 6 月 13 日 (木) 午後 1 時 30 分から

場所 塩田公民館大ホール

5 閉会